

1/31(日)
まで

わっさむ活活商品券の利用期間が終了します



「平成 27 年度わっさむ活活商品券」のご利用は 1 月 31 日 (日) をもって終了となります。

2 月からはご利用できなくなりますので、お手元にまだ残っている商品券がありましたら、1 月中にご利用ください。

併せて商品券のアンケートについても下記のとおり回収ボックスを設けていますので、商品券購入時にお渡ししているアンケートへの回答にご協力をお願いします。

●回収ボックス設置場所

・役場産業振興課 ・商工会 ・ホクレンショップ和寒店

■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)

(仮称) 塩狩峠連載 50 年事業実行委員会のメンバー募集

作家三浦綾子さんの小説「塩狩峠」が 2016 年で連載 50 年を迎えます。旭川市では「氷点」のドラマ化・映画化 50 年、上富良野町では「泥流地帯」の十勝岳噴火 90 年の節目の年でもあることから、広域で三浦文学の事業展開をするため、本町の実行委員会を立ち上げることにしました。

つきましては、趣旨に賛同される方の参加を広く募集しますので、興味のある方はお申し出ください。

- 参加資格 上記の趣旨に賛同いただける方ならどなたでも参加可能です。
- 事業(案) ①塩狩周辺でのイベント ②朗読会(塩狩峠)
③企画展 ④フットパスづくり
- 申込み 2月5日(金)までに産業振興課へお申し出ください。



■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)

2/7
(日)

『元祖越冬キャベツの里』第 27 回わっさむ極寒フェスティバル

子どもに大人気の「スノーラフティング体験」「ジャンボ滑り台」のほか、たくさんの食べものコーナーや誰もが参加できるゲームなど、寒い冬を思う存分楽しめるイベントを数多くご用意しています。

ぜひご家族、お友達お誘い合わせの上、たくさんのご来場をお待ちしています。

- 開催日時 2月7日(日) 午前10時～
- 開催場所 ふれあいのもり(研修館「楡」向かい)

「極寒チケット」

500円(抽選券付)

※100円券5枚綴り(お食事券としてご利用いただけます。)

「ジンギスカン券」

前売券 1,000円(おにぎり、抽選券付)

当日券 1,000円(抽選券付)

※前売券の方がお得です。

- 購入場所 商工会、役場及び農協でお買い求めいただけます。(当日券は会場内で販売)

- 無料送迎バス 北産木材工業前発⇄市街地巡回⇄ふれあいのもり着

①9時30分 ②10時30分 ③11時30分 ④12時00分

ふれあいのもり発⇄市街地巡回⇄北産木材工業前着

①14時00分 ②15時30分

※詳しくは、1月25日新聞折込のチラシまたは町ホームページをご覧ください。

■詳しくは極寒フェスティバル実行委員会(商工会)まで(TEL32-2341)



2/14
(日)

第15回 全町レディースミニバレー大会

運動不足になりがちなこの時期、ミニバレーで心地よい汗を流してみませんか？

- 日 時 2月14日(日) 開会式：午前9時 競技開始：午前9時30分
- 場 所 和寒町総合体育館
- 参加対象者 町内に在住および勤務する18歳以上の女性
- 参加料 1チーム500円
- チーム編成 1チーム6人以内(4人制・交替2名・主将含む)
 - ・ジュニア コート内4人の合計年齢が149歳以下
 - ・ミドル コート内4人の合計年齢が150歳以上229歳まで
 - ・シニア コート内4人の合計年齢が230歳以上※コート内4選手の合計が常時、上記区分であること。
※年齢計算は平成28年2月2日現在とする。
- ゲーム方法 全日本ミニバレーオフィシャルルールに準ずる
- 入 賞 各組3位まで表彰



※参加ご希望の方は2月2日(火)までに総合体育館(TEL32-4470)又は、和寒郵便局(TEL32-2080)へお申し込みください。

■詳しくはミニバレー協会事務局 赤石和子さんまで(TEL32-2607)

2/15-17
(月)(水)

スノーシュー体験！

スノーシューを履いて白銀の世界を自由に歩いてみませんか？スノーシューは、雪の上を楽に歩く西洋式の「かんじき」のことで、初めての人でも簡単に、気軽に楽しめる雪遊びの道具でもあります。

初心者の方を対象としますので、スノーシューの装着から、歩くところまで体験しませんか。皆さまのご参加をお待ちしています。

- 開催日時 2月15日(月)、2月17日(水) 午前10時～午前11時30分
- 場所 総合体育館
- 内 容 15日(月)はスノーシュー装着、軽歩行 17日(水)は軽歩行～施設周辺散策
- 募集定員 10名(定員になり次第〆切ります。)
- 申込み 2月10日(水) 総合体育館(TEL32-4470)までご連絡ください。
- 服 装 屋外で歩行しますので、防寒対策及び長靴(スノトレ可)をお持ちください。
- 持ち物 手袋、水、お茶等(水分補給)、ストック(なければご用意します。)、タオル等

■詳しくは指定管理者一般財団法人和寒町体育協会まで(TEL32-4470)

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください

～『e-Tax』(国税電子申告・納税システム)をご利用いただくメリット～

●自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。

●添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxでおこなう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。

(確定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求められることがあります)

●還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

●24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

- 1, e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(個人番号カードもしくは住民基本台帳カード)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。
- 2, 電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期間切れにご注意ください。「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期間切れの場合は新たに取得する必要がありますので、お早めに準備をお願いします。

e-Taxに関する情報は、e-Tax ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxの操作に関するお問い合わせは、e-tax・作成コーナーヘルプデスクへ

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

■詳しくは名寄税務署まで(01654-2-2157)